新潟陸運株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間：　令和　４年　３月　１日　～　令和　７年　３月　31 日

２．当社の課題

課題１：　採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

３．目標

・ 採用した労働者に占める女性割合を30%以上とする

４．取組内容と実施時期

取組１： 身体的な負担の大きな業務や衛生面で不安のある職場環境の改善をはかる

- 令和　4年　4月～　女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し改定する。
- 令和　4年　10月～　女性ドライバーが働きやすい職場環境について、社内検討会（アンケート調査等）を実施する。
- 令和　5年　10月～　男女ともに運転しやすい車両を導入する。
- 令和　6年　4月～　女性でも活躍できる職種等の整備。
軽量な品物のピッキング作業に特化した職種を追加。
女性の管理・監督職の採用やキャリアアップ支援を実施。

女性の活躍に関する情報公開

労働者に占める女性労働者の割合（令和4年3月1日時点）

男性	女性
87%	13%